



みずほ証券がチャーム・ケア・コーポレーション<6062>株式の大量 保有報告書を提出



チャーム・ケア・コーポレーション<6062>について、みずほ証券が12月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「ディーリング(短期売買)目的で保有するもの。」によるもの。

報告書によると、みずほ証券のチャーム・ケア・コーポレーション株式保有比率は、5.16%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年12月14日。